

2020年8月4日
NHK広報局

「NHK経営計画（2021-2023年度）（案）」会長記者会見要旨

（前田会長）

本日の経営委員会で、来年度・2021年度から3か年の次期経営計画につきまして、意見募集を行うための案が承認されましたので、私から、計画案のポイントをご説明申し上げます。

これまで、NHKの業務・受信料・ガバナンスのいわゆる「三位一体改革」に関しまして様々な取り組みを進めてまいりましたが、次期経営計画（案）では、改革をさらにスピードアップし、NHKを本気で変えるという覚悟を示しております。

【次期経営計画の考え方】

世帯数の減少などによる受信料収入の減収局面や、多様な動画配信サービスの登場による視聴・利用環境の変化、技術革新の加速など、NHKを取り巻く環境は厳しく、激しい変化を続けております。こうした変化を踏まえて、次の3か年でNHKが行うべきことは、三位一体改革をさらに進め、これからの時代に対応した、“新しい「NHKらしさの追求」”だと考えました。

番組の「ジャンル管理」の推進や、固定的経費への斬り込みなど、コスト構造の改革を徹底し、職員一人ひとりの創造性を最大限に生かせる「スリムで強靱なNHK」に生まれ変わらせたいと考えております。そのためには、支出を自らしっかりとコントロールすることが何より重要だと考えました。来年度のNHKの予算の査定につきましては、経理局長とともに私自身が直接、査定を指揮することといたしました。

【計画期間中の収支について】

現時点での3か年の収支計画は表にお示した通りでございます。事業支出は、2022年度までに6,000億円台の規模に抑えます。コスト構造の改革によりまして3年間で630億円規模の大幅な支

出削減を行う一方で、5つの重点投資先には3年間で130億円規模の投資を行い、メリハリをつけて対応いたします。

事業収入は、受信料の値下げや新型コロナウイルスの影響などによりまして、来年度・2021年度は今年度の予算対比で300億円前後の大幅な減収を想定しております。現時点で今後の予測が難しいことから、22年度と23年度につきましては21年度の水準を一応、維持することを想定しております。

【保有するメディアの在り方】

保有するメディアの在り方、衛星波と音声波についても見直しを進めます。衛星波は、整理・削減を段階的に実施し、将来的には右旋の1波化に向けて検討を進めます。また、左旋の8Kは、効率的な番組制作や設備投資の抑制を徹底し、東京オリンピック・パラリンピック後に、在り方に関する検討を進めます。時期につきましては、このパブコメの後で、本中期経営計画議決の時に公表する予定であります。音声波は、さらなるインターネットの利用を前提に、AM・FMの2波への整理・削減に向けた検討を行います。

【グループ経営】

グループ経営につきましては、「NHKらしさ」を一体として追求できるよう、ガバナンスを強化するとともに、本体の統括機能を刷新し、グループの意思統一を徹底し、より大きなシナジー・価値を生み出すようにいたします。ここにつきましては、民間放送会社ですでに多くのところが採用している持ち株会社制度の導入を検討したいと思っておりますが、この経営計画そのものには記載はしておりません。従来の統合の仕方は合併という形で整理をしてまいりましたが、これには時間が大変長くかかりますし、整理をすることは必ずしもうまくいきません。持ち株会社制度の方がはるかに機能的で効率的にできると私は考えております。ただ、これをやるためには、放送法の改正が必要となる可能性がございますので、総務省に相談することになると思います。

【受信料について】

受信料水準は、私ども現時点では、現行の料額を維持することと一応いたしております。また、公平負担の徹底の観点から、受信料の支払率は80%台を維持するとともに、衛星契約割合を引き続き向上さ

せる努力をいたします。受信料制度につきましては、いわゆるドイツ型の受信料制度は放送の自主・自律が損なわれる懸念がございますので、私は導入に反対ではございますが、現行受信料制度の問題点もいろいろと指摘されておりますので、新しい制度導入を含めて検討をしたいと考えております。

また、営業経費のさらなる抑制を図るために、居住情報の利活用などの新たな制度の導入を求めるとともに、放送と通信の融合時代にふさわしい受信料制度の在り方に関する研究を進めます。またこの居住情報の利活用につきましても、場合によっては放送法の改正が必要になるかもしれませんので、ここも必要な場合には総務省にお願いしたいと思っております。

以上が、次期経営計画案のポイントであります。

【計画策定にあたって】

今回の計画案の策定にあたりまして、私がもっとも留意したことは、視聴者・国民の皆さまだけでなく、NHKの次の世代を担う若い職員にも支持される、中からも外からも支持される計画にしたいということでございました。新しいキーコンセプト、“新しい「NHKらしさの追求」”の通り、若い人たちがこれからの時代に求められるNHKの在り方を自らしっかりと考え、若い世代を含めた視聴者・国民の皆さまにお示しをすることによって、NHKが持続可能な組織として、将来にわたって信頼される「情報の社会的基盤」として役割を果たすことができるものと考えております。民放と公共放送という、この二元体制の良さをさらによいものにしていきたいと思っております。

この計画案は、5日から1か月間、意見募集を行う予定であります。視聴者の皆さまをはじめ、多くの方々の積極的なご意見をいただきたいと考えております。そこで寄せられましたたくさんのご意見をもとに、さらに詳細の検討を行い、最終的にこの中期計画案を作り上げてまいりたいと思っております。

Q 3年間で600億円という大幅な事業規模削減はどのように行うのか。

A (会長) 波の整理はもちろんパブコメの後で時期について申し上げますけれども、波の整理によるコストのダウンというのはこの計画

には織り込んでおりません。制作費そのものをコストカットしようというのが原点です。予算を作る過程で、今まで経理局で査定していたのですが、私も陣頭指揮をして、実際にそこで、本当に必要かどうかというのはきっちりチェックさせていただきたいということでございます。今すでに例えばヘリコプターを1機減らすと、そういうのをすでにこの計画の前の段階で着手いたしました。NHKは今までいろいろな設備と、あったらいいなというのをいっぱい持っているのですけれど、絶対になくってはならないものと、あったらいいなは使い分けようと。絶対に必要なものは、私はそこまで削る気はないのですけれども、あったらいいなと言い出しますと、全部あったらいいに決まっていますので、これは申し訳ないけれど、受信料でまかなっているNHKはそこまではいけないと私は思っております。そういう峻別をする過程で、3年間で630億円、かなり大きな額になりますけれども、これくらいはやらしていただきたい。ただ削減一方では、番組の質が保てませんので、あくまでここは番組の質は落とさないというのが大前提です。波も減らしますが、番組を滅茶苦茶に減らすとか、そういうことではありません。クオリティを維持しながら、しっかりした形でどの波で届けるかはよく考えようと。今実は、BSでやったり、地上波でやったり、いろいろなところで重複してやったりですね、波ごとに管理しているものですから、重複感もあるし、その調整もあまりできていない。ジャンル管理という、これまでやったことがないことを今期からすでにやろうということで、実際にスタートいたしました。

Q今の経営計画の「公共メディアへの進化」は、引き続きめざすということか。インターネット活用業務にかかる事業で、NHKプラスの24時間化は次期経営計画の3年間では具体化しないのか。

A(会長)公共メディアへの進化というのは、今動いている経営計画で掲げておりました。これはこのまま継続してまいりたいと思えます。公共放送というのはある意味でやや狭すぎまして、今、世の中全体もまさに公共メディアになっています。インターネットもものすごく普及していますので、社会インフラをきちんと使っていこうということでございます。インターネット利活用につきましては、今、2.5%という枠があり、今年NHKプラスを始めるにあたりまして、いろいろな制約がついておりますが、これは今年度限りの限定的な制約だと、私どもは認識しております。来年度以降につきましては、

基本的にはインターネット活用はしっかりやっていきたいと。ただ、費用については、私は抑制的にやるというのが筋だと思っています。全体を抑制しますのでインターネットだけ突出するということはありませんけれども、ベースはやっぱり抑制的に運用したいと考えております。24時間化はですね、具体的には24時間化した方がいいと思っていますけれども、ニーズ調査もやっぱりやった方がいいのかなと。本当に24時間ニーズがあるかどうかを含めて、そこも時間的な制約は今年度限りだということですので、来年度以降についてはサービスの在り方はできるだけサービスの質を上げていきたいと思っております。

Q NHKプラスは、ニーズがあれば24時間化するということか。
A たぶんないということはないと思うのですが、今まだ始めて4か月ですが、まだまだ始まったばかりですので、実態をよく調べて、当然パブコメをしますので、その中でご意見もあると思えますから、そのようなご意見も聞いたうえで判断させていただきたいと思っております。

Q 受信料については、三位一体改革で総務省からも求められている課題だが、総合受信料の検討などを含めて今後の考え方は。

A 受信料制度、今の地上波に衛星波が付加というか、付加受信料ということで組み立てられていますが、これはいろいろな経緯があっただけでこうなっているのですが、衛星の波が増えたり、実際、今度受信料の引き下げをやってみますと、実は引き下げするだけで1年以上かかるという、これもある意味すごく複雑になっているものから、簡単に下げるという作業ができないようなシステムにすでになっているのです。これはちょっと何とかしないといけないなという率直なところがありまして、ただ、どういう制度がいいかというのはいろいろな検討が必要になってきますので、NHKの中にも受信料を検討する研究会があります。すでに何でも研究してもらっていますので、幅広く研究してふさわしいものにしたいと。できれば受信料は安くなる方がいいに決まっているわけですので、サービスを落とさなくて受信料をいかにして下げていくかというのは経営の課題だと私は認識しております。ただ今回、次期経営計画の3年の中に、

今年から下げること始めるばかりですので、今のままで織り込むのはなかなか難しいものですから、研究を同時に始めたいと思います。たださっき申し上げました通り、ドイツ型というような形で、公共料金に近いような形のやり方は、やはり放送の自主・自律という意味からはちょっとどうか。確かに営業経費という観点からは安くなる可能性はあるのですが、それだけではよくないと。今の受信料制度そのものは、ある意味長いこと親しまれておりまして、今の受信料制度の良さは、やはり視聴者の方と直接コミュニケーションする手段を大量に持っているということでございます。いろいろなクレームも含めてNHKそのものにはたくさんの意見をいただいております、受信料だけのことでございませんで、公共放送としての意味だと思えます。いろいろなご批判を全部受け入れてきちんと対応するというのは、これは大変重要なことだと思いますし、これはまた受信料制度とも絡んでおりますので、これは大事にしていきたいと。ですから、この制度に、次にこれがいいというような決め打ちをするのはやめた方がいいし、私もそこまでは研究を十分できていませんから、もう少しお時間をいただきたい。ただ、検討は着手したいと思っております。

Q いわゆる地上と衛星の一本化という、総合受信料についてはどう考えているのか。

A (会長) ひとつの考え方として、総合受信料というのは当然あると思います。検討の中でもそういうのは当然入っております。

Q どのような分野の番組を何割ぐらいカットするのか。また紅白歌合戦の縮小案について、次期経営計画に盛り込むのか。

A (会長) 番組はジャンル管理に移行しますが、今、考えていますのは、大きなジャンル4つぐらいに分けて、さらにそれを中規模に分け、さらに細分化して、ジャンルを管理しようと思っております。ただそのジャンルの割合をどうするかというのは、これはやってみないとわからないです。ただ、バランスよく番組を作りたいものですから、あまり何かに偏った番組というのはあり得ないと思います。多様な方のニーズにお応えしなければいけませんので、民放でもやってる通り、ジャンル管理という形でやるので、どのジャンルを減らすとか、

そういうためにジャンル管理をやるわけではございません。それから紅白についてはまだ全く検討しておりません。個別の番組をどうするというのは中期経営計画とか、そういうところで検討するものではないと思っています。個別は個別で対応させていただきたいと思います。

(以上)